

2020年6月26日

各 位

上 場 会 社 名 株式会社 瑞光
代 表 者 代表取締役社長 梅林 豊志
(コード：6279 東証第2部)
問合せ先責任者 経営戦略部長 和田 晃司
(TEL. 06-6340-2215)

**株式分割および定款の一部変更
ならびに2021年2月期末の1株当たり配当予想の修正に関するお知らせ**

当社は、本日開催の取締役会において、株式分割および定款の一部変更を行うこと、ならびに2021年2月期末の1株当たり配当予想について下記の通り修正することを決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

株式の分割により、当社株式の投資単位あたりの金額を引き下げることで株式の流動性を高めるとともに、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2020年8月20日(木)を基準日として、同日の最終の株主名簿に記録された株主の所有する普通株式を、1株につき4株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

① 株式分割前の発行済株式総数	7,200,000株
② 今回の分割により増加する株式数	21,600,000株
③ 株式分割後の発行済株式総数	28,800,000株
④ 株式分割後の発行可能株式総数	76,000,000株

(3) 日 程

(1) 基準日公告日	2020年8月5日(水)
(2) 基準日	2020年8月20日(木)
(3) 効力発生日	2020年8月21日(金)

(4) その他

今回の株式分割に際して、資本金の額に変更はありません。

3. 定款の一部変更

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条2項の規定に基づき、2020年8月21日(金)をもって、当社定款第6条に定める発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 変更の内容

変更の内容は以下の通りです。

(下線は変更箇所を示します。)

変更前	変更後
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>1,900</u> 万株とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>7,600</u> 万株とする。

(3) 定款変更の日程

取締役会決議日 2020年6月26日(金)

効力発生日 2020年8月21日(金)

4. 2021年2月期末の1株当たりの配当予想の修正

当社は、株主の皆様に対する利益還元の充実を図ることが経営における重要政策と位置づけております。また、第2次中期経営計画においては、企業体質の強化に必要な内部留保を図りながら、安定した配当を継続して行う配当方針を掲げております。

2020年4月3日に公表いたしました「2020年2月期決算短信〔日本基準〕(連結)」に記載の2021年2月期期末配当予想については、今回の株式分割に伴い、以下のとおり1株当たり25円から6円25銭に修正いたします。これは今回の株式分割の実施に伴う配当予想の修正であり、2020年4月3日に公表いたしました1株当たり配当予想に実質的な変更はございません。また、2021年2月期第2四半期末配当については、株式分割前の株式数を基準に配当を実施いたしますので、1株当たり配当予想(10円)に変更はございません。

	1株当たり配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
前回予想 (2020年4月3日公表)	—	10円00銭 (分割前)	—	25円00銭 (分割前)	35円00銭 (分割前)
今回修正予想	—	10円00銭 (分割前)	—	6円25銭 (分割後)	(注)

(注) 合計の1株当たり配当金については、株式分割の実施により単純計算ができないため表示しておりませんが、株式分割前基準による1株当たり年間配当金予想は35円となります。

以上